

令和6年度近畿地区高等学校自然科学部合同発表会 審査要領

1. 優秀賞審査について *全国高等学校総合文化祭の審査基準を基本とした。

- (1) 審査は、次のⅠ～Ⅱにより行われる。
 - I. 発表前に提出された研究発表論文による事前審査（計10点）
 - a. 発表論文のまとめ方は適切であるか。（5点）
（調査・研究の目的や方法、情報の収集や処理、結果などの各項目が記載されているか）
 - b. 調査・研究の手段に創意工夫がなされ、結果の処理などが適切であるか。（5点）
（調査・研究法でのアイデア、調査結果・実験データ・各種資料の処理上でのアイデア）
 - II. 発表会場における当日審査
 - a. 発表の手段や方法は適切であるか。
 - b. 調査・研究の結果に基づいた推論が出されているか。
 - c. 発表の態度や質疑応答の回答は適切であるか。
（発表時間は有効に使えたか、発表に説得力はあったか）
- (2) 研究発表論文はA4 2ページとし、書式等は別に定める。
- (3) 事前審査10点×審査員数を満点とする。
- (4) 順位・受賞発表は、事前審査の得点をもとにして審査委員会で決定する。
なお、事前審査で僅差の場合は当日審査を行う。
- (5) 審査結果は、閉会式で審査委員長が発表する。

2. ポスター賞審査について

- (1) 各団体の生徒と顧問にそれぞれが優秀と評価した団体を1つ選んで投票し、その結果で表彰を行う。なお、投票のルールは以下のとおりとする。
 - I 必ずそれぞれが1団体を選ぶ。（生徒と顧問の重複は可、生徒内、顧問内の重複は不可）
 - II 顧問が勤務校の団体へ投票した場合、無効とする。
 - III 生徒が自団体への投票した場合、無効とする。
 - IV 既定の投票用紙以外での投票は無効とする。
- (2) すべての発表後の休憩中（フリーセッション前）に投票を行う。実行委員会にて集計し、表彰される団体を決定する